

**中小企業者様
最大50万円補助！**

千葉市中小企業者 採用活動支援補助金

予算に
達し次第
終了！

令和7年度限り！採用活動を幅広く支援します！

※各サービスの利用前に、千葉市に交付申請が必要です(事前に申請がないと、補助対象となりません)

※対象経費(消費税は除く)の1/2を補助(上限額あり)

※令和8年3月31日までに以下サービスの利用・支払い及び千葉市への実績報告が完了しているものが対象

パターンA(最大20万円)**幅広く求職者に求人情報
を見てもらいたい！****会社情報を求職者に
直接伝えたい！****就職情報媒体
への掲載料****合同企業説明会
への出展料****パターンB(最大50万円)****効率的な採用活動を
行いたい！**

- ・成功報酬型の人材採用
- ・短時間・単発の雇用契約の
仲介サービス利用

**Point : 求人サービス活用セミナー開催予定！**

- ・サービスの費用がどの程度かかってくるのか
- ・採用にどの程度効果があるのか

など求人サービスの気になることを学べるチャンス！

開催日程や募集の詳細等は、HPで後日お知らせします。

※補助金交付にあたり、本セミナーの受講又はセミナー動画を後日視聴いただいているかを確認させていただきます。

【問い合わせ先】

千葉市経済農政局経済部雇用推進課

TEL:043-245-5278

Email:saiyokatsudoshien@city.chiba.lg.jp**▼HP**